

〔概要〕

学校法人白峰学園は2025年5月29日（木）に開催した理事会および6月5日（木）の定時評議員会で2024年度決算を承認しました。学校法人会計の計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）は、私立学校法と学校法人会計基準に定められた規則に基づき作成されています。概要は以下の通りです。

【資金収支計算書】

資金繰りの状態を表すもので、2024年度内の全ての資金の流れを表示しています。収入の部は学生生徒等納付金収入1億6,389万1,000円、手数料収入118万3,000円、寄付金収入181万9,000円、補助金収入5,359万9,000円、付随事業収入731万4,000円、受取利息・配当金収入3,567万2,000円、雑収入3,024万9,000円、前受金収入3,120万円など合計で7億4,034万2,000円です。

支出の部は人件費3億131万3,000円、教育研究経費1億695万3,000円、管理経費5,743万5,000円、施設関係支出422万4,000円、設備関係支出105万円などで翌年度繰越支払資金を含め合計で7億4,034万2,000円となりました。

【事業活動収支計算書】

2024年度の収入と支出の均衡状況を示し、当法人の経営状態を表す計算書で、教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支および特別収支で構成されています。

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入で合計2億5,813万8,000円。一方、教育活動支出は人件費、教育研究経費、管理経費などで合計5億4,531万7,000円。教育活動収支差額は2億8,717万9,000円の支出超過となります。

教育活動外収入の受取利息・配当金収入3,567万2,000円を含めた経常収支差額は2億5,150万8,000円の支出超過。特別支出の資産処分差額を含め基本金組入前当年度収支差額（事業活動収支差額）は2億5,156万8,000円の支出超過となります。短期大学の学生数減少を受け、学生生徒等納付金収入をはじめとする教育活動収入が支出を大幅に下回ったことが響きました。諸経費節減努力により支出超過額は、予算編成時の見込みに比べ3,911万7,000円縮小しました。

教育の向上を目的にした資産の取得や大規模補修工事のために必要な費用の総額である基本金組入額は932万9,000円。これにより基本金組入後の当年度収支差額は2億6,089万7,000円の支出超過となります。2024年度は、施設整備、教育研究機器備品や図書館図書の購入などを行うため基本金を組み入れました。

【貸借対照表】

貸借対照表は、2024年度末における当法人の財政状態を示す計算書で、資産の部、負債の部、純資産の部により構成されています。有形固定資産の土地、建物、構築物、機器備品などについては、取得価額から減価償却累計額等を控除した金額で計算しています。資産の部合計は31億1,216万円です。固定負債の退職給与引当金、流動負債の未払金、前受金など負債の部合計は7,458万5,000円です。基本金と繰越収支差額で構成される純資産の部合計は30億3,757万5,000円となりました。

〔2025年度の取り組み〕

本学園は、2025年2月6日に開いた評議員会と理事会で、設置校であります横浜女子短期大学の2026年度以降の学生募集を行わず、学生募集を停止することを決議し、文部科学省に報告しました。募集停止後も2025年度の入学生を含めた全ての在学生在が卒業できるよう責任をもって教育を行う体制を維持して参ります。併設する幼稚園の運営は、これまで通り園児募集を行い、今後も継続します。

また、2025年4月1日施行の改正私立学校法に対応するため、文科省に申請していた本学園の寄附行為の変更が2024年12月19日付で認可されました。変更認可された寄附行為も2025年4月1日から施行となり、2024年度決算を審議した6月5日の2025年度定時評議員会を経て、改正私学法に基づく新たな体制に移行しました。